

レポート：貿易と環境と持続的発展の調和は可能か

文責：古沢広祐

1995 年

はじめに

経済活動の国際化が急速に進むなかで、貿易と環境そして持続的発展をめぐる問題（略称：T E S）が大きくクローズアップされ始めている。この問題に関して、さまざまな立場からの研究が着手され出しているが、とくにN G Oの立場から分析・検討を加えて、W T OやA P E Cなどの国際的統合化に対して問題点を明らかにしたり、具体的な提案を行うことがきわめて重要となってきた。このテーマについてのN G Oの取り組みは欧米各国を中心にきわめて活発に展開されており、各種レポート、批判・修正意見、政策提案などが出されている。わが国では、食糧輸入問題などに関して消費者運動や農業関係者等によるコミットはあるが、全般的には対応がおくれている。

モノやカネや情報が世界を駆けめぐる国際社会の今後は、貿易関係や投資の動向などの国際経済活動を無視しては何事も語れない状況になっている。とくに貿易活動と環境および持続可能な社会実現との相互関連性を分析し、具体的な対応策を提示していくことは緊急課題である。なかでもN G Oの側からの個別利害を超えた提案や国際的な調整へ向けての積極的関与は、きわめて有効かつ重要な役割を果たすものと思われる。本レポートは、そのための第一段階として提出するものである。すなわち、一般市民やN G O関係者ならびに政治家や政策立案者に対して、とくに国際関係や貿易のあり方を今後どうしていくべきか、それは将来の世界が持続可能な社会へと導かれるためにどう関係しあうのか、ひとつのビジョンであり問題提起である。

< 1 > 貿易と環境と持続的発展 — その全般的関係 自由貿易体制をどう評価するか

（ 1 ）自由貿易至上主義への疑問

第2次大戦後、ガット（関税貿易一般協定）とI M F（国際通貨基金）を基本に貿易と為替の自由化が推進されてきた中で、世界貿易の伸びとともに世界経済は格段の発展をとげた。貿易量の伸びが経済成長（G N Pの伸び）に対してほぼ倍近いスピードで伸びてきたことから、ガットの自由貿易体制が世界経済の成長をリードしてきたと考えられてきた。

だが今日、地球環境問題の深刻化を前にして、従来どおりの経済成長への疑問や貿易のあり方への疑問が台頭しつつある。また他方では、停滞を続ける世界経済と失業問題の深刻化のなかで、地域主義ないし保護主義的な動きも力もちはじめている。すなわち、自

由貿易による国際的分業体制をよりいっそう促進していこうという巨大な力と、それに対して抵抗しようとする力が、世界を舞台に攻めぎあっている状況が生まれているのである。マスコミや多くのエコノミストの論調は、後者の保護主義ないしは地域主義は貿易や経済を歪める悪しきものと批判し、自由貿易体制の堅持・拡大こそが最善の策であるとの見解がふつつである。

例えば93年のガット（関税・貿易一般協定）のウルグアイ・ラウンドの駆け込み決着は、何より自由貿易体制が維持されたと評価する論調がマスコミでは大きくもてはやされた。とくに日本をはじめ経済を最優先にする国では、自由貿易こそが経済に活力を与え富と豊かさを約束する救世主のごときイメージがますます幅をきかせている。

だが、マスコミは言うに及ばず自由貿易体制それ自体がいま大きな揺らぎの中に漂い始めたことを真正面から見通そうとしている論者は少ない。はたして自由貿易万能主義だけを唱えていて、本当に来るべき21世紀を見通した長期的かつ国際的展望が描けるのだろうか。こうした通念は時代的背景や経済的に利益を多く手にしている勢力の声を強く反映したものではないかどうか。冷静にみると時代状況は自由貿易を手放しで信奉する時代からすでにシフトしているのではなからうか。

もしそうだとすると、多くのエコノミストがよりどころとする自由貿易至上主義は時代遅れの通念ということになり、将来的に取り組まねばならない課題に目をつぶった存在になる可能性が高い。以下では、自由貿易が善で保護主義は悪といった通念を超える新たなパラダイム（枠組み）を念頭において、自由貿易のあり方について検討していきたい。

（2）20世紀文明とは何だったか？

ほんの一万数千年ほど前まで、人類は環境や他の生物たちにそれほど重大な影響を与えるような存在ではなかった。しかし今や、主にその工業生産活動によって、地球の生命圏における物質循環に大きな変化をもたらす存在となった。思えば、私たちが生きている時代は、人類史の長い時の流れの中でもおそらくきわめて特異な時代と言っていいだろう。産業革命を境にして人類の活動は、人口増加、エネルギー消費、情報量、交通量などをみるかぎり、飛躍的成長をとげてきた。その中でも20世紀という時代をみた場合、その成長ぶりはまさに驚異的ともいえる動きをみせている。おそらく人類史上二度と再び起こることのないような急激な成長の時代を、今日の私たちは生きていると言っても過言ではなからう。

人口増加でみても、10億人を越えたのが19世紀初頭、20世紀初頭で十数億人だったのが1950年に25億人、87年には50億人を越え、毎年約9000万人ずつ増え続けており、21世紀中ごろには100億人をこえると予測されている。物質的意味での発展のスケールは今世紀に入ってから、それも第二次大戦後の数十年間に指数関数的な急拡大を見せている。20世紀に入って、化石燃料使用量はおよそ12倍に拡大し、世界総

生産額は0.6兆ドル(1900年)から13.1兆ドル(1986年、ともに1980年のドル価格の換算値)と約2.2倍という伸びを示し、景気の変動を受けながらも依然として右上がりの伸びを続けている。だがこうした繁栄も、裏を返してみると実に不安定な基礎の上に築かれている。それは、オゾン層の破壊、温暖化、大気や水の汚染といった物理的な環境破壊現象ばかりではない。繁栄の影で、20世紀末にかけて砂漠が3分の2以上拡大し、熱帯林が3分の1以上消失するといったように生命活動を維持するための生物的基礎条件自体が壊れつつあるのである。この傾向が今後も続くとなると、それは今日の地球環境問題の深刻化をみるまでもなく、破局以外の何ものをも意味しない。

こうした現状をふまえると、自由貿易をめぐる近年の揺れは、二一世紀へむけての世界システムのあるべき姿を探るためのゆらぎなのではなかろうか。現在力もち始めている新しい潮流は、少なくとも手放しの自由貿易楽観主義ではないことは確かである。従来の延長線の考え方で、世界的な低成長経済下、各国の利害を強く反映した保護主義的な主張が出始めている動きだけを見て批判することはたやすい。当然ながら各国の利害のみを主張するだけでは、国際貿易システムの調整は早晚暗礁に乗り上げる事態も十分に予測される。だが、見方を変えるならば、より長期的かつ個別の利害をこえた将来へ向けての新たなパラダイムやビジョンこそが今求められていると見ることも可能であろう。

自由貿易をめぐる議論は数多く出されている。そこに提起されている根本的な問題を整理してまとめるならば、格差、外部性、多様性をめぐる三つの矛盾としてとらえることができるだろう。

すなわち、第一の矛盾は、経済的な富をトータルには増大させる効果をもつとしても、その富の配分と蓄積には格差あるいは偏在が生じて国家間でも国内の階層間でも差別的に作用しやすいと言う問題である。すなわち、「国際分業によりお互いが恩恵を受ける」との定説(比較優位の理論)は、例えば工業と農業の差など各産業がもつ特性や交易条件の相違を考慮せず、生じて来る利益と不利益の実際上の配分に大きな矛盾が内外ともに生まれやすい等といった点を無視した理論ということである。

その例証は、大きくは国際的な南北間の格差の拡大として生じているし、各国の国内問題としても貧富の差の拡大の深刻化に示されている。あるいは小規模農業の崩壊と農村の危機あるいは環境問題などが示すように、社会の弱い部分に矛盾がしわ寄せされやすい状況は世界共通である。自由貿易至上主義は、言い換えれば強者の立場に偏った時代性を帯びたイデオロギーという側面をもったものと言うこともできる。

第二は、貨幣換算された経済的基準では効率性が高まったとしても評価されにくい価値(外部経済:環境・社会・安全のコストや一極集中のデメリット等)が無視されたり悪化を招きやすい。

第三は、生産性の差だけで国際分業や特化を押し進めすぎると、資源の開発や利用の偏

在化・集中化を招き安定性を失うとともに、社会や文化の多様性そして人類の創造性の根源であり生命の発展の基盤である自然の多様性をも破壊してしまう。

すなわち、これからの世界の経済発展はこの三つの矛盾を克服する手だてを見いだす必要があるということである。この3つの論点についての詳しい記述は後にゆずるとして、これからの世界に求められている新しい理念について、簡単にふれておこう。

(3) 自由貿易体制から公正・永続可能な地球社会へ

新たな基本的パラダイムとも言うべき理念の柱は、92年の「地球サミット」(国連環境開発会議)でもクローズアップされた「サステナブル・ディベロップメント」(永続可能な開発・発展)である。この概念をめぐるさまざまな議論がまだ継続中であるが、ここでは四つの基本的価値の実現として考えたい。これからの発展には、「経済」「環境」「公正」「多様性」の四つの評価軸が必要とされるということである。(これまでの議論では、Economy, Ecology, Equity、の3つの頭文字から3E価値として論じられることが多かった)

はじめの「経済」価値についてはここで説明をしなくてもいいだろう。「環境」の価値については、生命の循環を支える源である点で現在あらためてその重要性が認識され始めている。私たちの生命の活動は、血液循環など体内においても、また食物連鎖や水循環など生態系やバイオスフェア(地球生命圏)においても、さまざまな循環を成り立たせる環境の上に成り立っている。なかでも一番重要なのは、水と大気の循環や食物連鎖であり、汚染や有害物質をこの循環にのせないことを徹底する必要がある。永続可能な社会を実現するためには、私たち一人一人の生活や近隣や自治体など地域社会で、また産業活動や交易活動においても循環を基礎におく「環境」の価値を重視することが大事である。

3つめの「公正」(Equity)は的確な表現が難しい概念であり、多面的要素を含んでいる言葉である。それは、狭くは比較的近い言葉の「平等」あるいは差別・抑圧・搾取に対する「人権」と言う概念から、広くは民族や国境を超えた地球という共通の大地に育ち、人間社会という同じ世界を共有し合う対等な存在への自覚の上に成立する倫理意識(生命の権利や環境の権利)まで含んでいる。この概念は、国連ブルントラント委員会(WCED, 1987年)が発表した、「将来の世代がその欲求を満たす能力を損うことなく現在の世代の欲求を満たす開発」という考え方にも通じるもので、そこでは現存世代の公正(南北問題)と将来世代との世代間の公正という2つの公正が提示された。

「多様性」の価値については、詳しくは後で食糧・農業問題に関連して具体的にふれることにしたい。ここでは生物の進化から人類社会の文化的発展に至るまで、その発展の基盤を支える重要な基本的特性であるということを強調しておこう。地球上の生命の長い進化の過程は、私たちの創造をはるかに超えた多種多彩な生物の多様性の上に築かれてきた。この多様性が、環境変化に対する安定性や適応能力を支えてきたばかりか、新たな可能性

をひらく創造力の源泉ともなってきた。多様性の喪失は生命の未来を閉じてしまう。自然の多様性を基盤にして、人類はさまざまな文化や社会の多様性を育んできたのであり、例えば地域に根ざした農業や食の文化はその筆頭にあげられるものである。

4つの価値の相互関係をここでは詳しく論じないが、とくに前2者に対して後の2つの概念はその相互補完性をもつ点を指摘しておこう。「経済」と「環境」の永続的發展を安定したものとして達成するために必要不可欠な媒介項ないし基盤となるのが、「公正」「多様性」の概念である点にぜひ注目してほしい。つまり、「経済」も「環境」もその基礎に「対等の関係」(相互作用)が「多様な関係」のもとに築かれないならば永続性をもちえないということである。

生命の長い歴史は、内にも外にもさまざまな関係を組み立て積み上げてきた軌跡としてとらえることができる。なかでも共に生き、活かし合う関係こそが、互いの存続と発展を約束してきたのである(共生的関係)。私たちは、人と人あるいは生命や環境との間で無数の相互依存関係をつくりあげて生き、生かされてきた。これからの世界は、経済と環境を調和させながら、公正と多様性を尊重する生活や社会を築いていくことが基本的な価値目標になるであろう。

< 2 > 食糧・農業・環境と貿易の関わり — 検討事例(その1)

はじめに

さまざまな資源の利用や製品の生産・販売が世界規模で行われている。同じく食糧、農業をめぐる状況も、世界はグローバルな市場に組み込まれ、ダイナミックな国際分業化が進行している。自由化の促進が、より安い食料を世界各地から入手可能にすることから、豊かさへの道であるとよく主張される。日本でも、米の自由化をめぐる国を二分する議論が戦わされた。

極端に低下した食糧自給率や遠距離輸送にともなうポストハーベスト農薬への不安などから、消費者運動の多くは米の市場開放には反対の立場をとった。それに対して産業界やビジネスマンの大半は市場開放に賛成した。一つの家庭内でも、ビジネスマンの夫は自由化論に立ち、生命や環境や安全性に関心の高い妻は自由化反対の立場に立つ例がよくみられた。これは現代の社会状況、経済重視の立場と生命・環境重視の立場の対立ないしは攻め合い状況をまさしく象徴したものである。以下では、環境や生命の立場から世界の今後のあり方を論じる。

(1) 食糧生産の国際分業化と貿易の拡大

— 不安定化する未来

世界の穀物生産量は、直接食べる分としては食べきれない量が生産されており、約4割の穀物は家畜の餌として消費されている。戦後の世界の穀物生産の推移を見ると、人口の伸びより食糧生産の伸びが大きく上回ってきた。だが最近の生産状況の推移を見ると、生産量自体が頭打ち傾向をみせはじめており、とくに80年代後半から変動が大きくなっていることが注目される。すなわち食糧の不安定な動向として大きく問題化した88年の北米大陸の大干ばつを筆頭に、世界的に異常気象（温暖化）が問題視され始めている。また1950年から続いてきた一人当りの穀物生産の伸びが、80年代半ば以降は減少傾向に転じ、しかも全体の耕地面積は81年をピークに減少に転じた。それは人口増加のなかでは一人当りの耕地面積の一貫した減少傾向として示されている（図）。

アジアの農業・食料事情については、慢性的食料不足にあえいでいたインドや中国そしてインドネシアなどが戦後、食糧増産を達成して全体としてかなり改善した。だが80年代後半になるといずれの国もほぼ停滞傾向を示している。増産の時代はずいぶん、いわばプラスの時代からマイナスの時代に推移しつつあるとも言える。例えば灌がい普及が増産に大きく寄与したわけだが、灌がいに伴う弊害として塩分がたまる塩害や化学肥料・農薬への依存が土壌の疲弊や環境破壊などが起きはじめています。

今後より深刻な問題となるのは、アジアの急速な経済発展により、平野部の稲作に適した農地が次々と都市開発とくに工業用地や住宅地に転用されて農地そのものが減少していくことである。アジアの人口は2年間毎に約1億人ずつ増え続けており、西暦2025年には40億人に達すると見込まれている。今でもバングラディッシュなどの南アジアや日本などが食糧輸入にたよっているが、巨大な人口を抱えている中国やインドなどの自給体制が崩れて食糧輸入国になれば世界の需給バランスは大きく崩れるだろう。世界全体の穀物の需給バランスを大きく崩す潜在的波乱要因を実はアジアの国々が秘めているのである。

次に貿易状況を見よう。とくに1970年以降、アジア、アフリカ諸国の輸入量が急速に増え、穀物に関しては世界の大半が輸入国となり、主要輸出国は北米大陸に極端に偏在し、一極集中化を高めていく方向に推移していることに注目したい（図）。こうした農業・食料システムの国際分業による過度な偏りは、グローバルな食糧の安全保障の観点からみて非常に危険である。異常気象や地球環境の悪化の中で近年の生産量の大きな変動が警鐘しているように、危険分散のために一極集中化を是正する軌道修正することが求められている。長期的な食糧不足への対応とともに、私たちは食糧生産システムの一極集中化（不安定化）を回避するさまざまな手だての準備を今しなければならぬ時期にきているのである。

不安定化につながるもう一つの人類の食糧増産システムの特徴についてもふれておこう。それは生産性の大きな向上・発展の影でごく限られた生物種と品種に食糧を急速に依存させてきたことである。一番極端に進んできた品種の画一化は、商業化が最も進んだアメリカ

カ合衆国におけるトウモロコシや小麦、ジャガイモなどにおいて顕著にみられる。世界最大の食糧生産国アメリカが進んだことは、生産性の飛躍的向上とともにその農産物の品種の単一化が急速に進行したことであり、遺伝的基盤はきわめて狭められたものになってしまった。最近の調査では、1903年に当時の農業省に登録されていた商業作物のうち96%がすでに絶滅しているという。当時食べられていた7000種以上のリンゴのうち86%、2683種のナシの88%はもはや手にすることも口にすることもできなくなった。

こうした単純化の意味するものは、生産量や見た目の良さという外見上の華やかさとは裏腹に、きわめて脆弱な不安定性を抱え込んでしまうということである。例えば、世界最大の生産量と生産性を誇るアメリカのトウモロコシの場合、第二次大戦前と比べて単位面積当りの収量は1980年代には5～6倍にまで向上した。だが順調な生産拡大の道に大きな警鐘を鳴らす事件が1970年に起こった。70%が近親交配のトウモロコシ五品種となり、遺伝的均一性が広大な地域にモノカルチャー化して広がっていたため、病気が一挙に蔓延して大幅な減産に追い込まれたのだった。一番よく知られる例としては、1840年代にアイルランドとヨーロッパで起きた病気の蔓延によるジャガイモの大凶作で、きわめて悲惨な結果を生んだ。およそ200万人にも及ぶ餓死者とほぼ同数の移民（難民）が海外へと送り出されたのであった。

現在、多くの国で貿易の自由化と市場経済の拡大・推進が大きな関心事となっている。そして、自由化の促進がより安い食料を世界各地から入手する道を開く豊かさへの導標であるかのような言われ方をするが、そこには大きな問題が隠れている。この場合の食卓の豊かさ、選択枝の拡大の反面で起こることは、外見上の食卓の多様化とは正反対の生態系の多様性の喪失である。つまり、世界の食糧・農業システムがいわばグローバルにスーパーマーケット化していくということである。国際分業化とモノカルチャー（単一耕作）などの集中化・画一化が進み、深刻な多様性の喪失が世界規模で進行する矛盾に私たちは目を向けなくてはならない。

以上の問題は、すでに別稿で指摘した自由貿易の3つの矛盾のうちの最後の2つ（外部不経済、多様性喪失）に相当するものである。

（2） 南北間における食糧危機の構造

次に、南北間の問題についてみていこう。

途上国が穀物輸入に大幅に依存するようになってきた背景に、世界銀行やIMF（国際通貨基金）が進めてきた構造調整政策がある。それは国際分業と貿易の振興（比較優位）を優先した食糧政策の考え方に立ったものであった。すなわち、世界銀行やIMFは、途上国の累積債務の解決のための政策指導として、食糧の自給的生産の向上より外国から安い穀物の供給を受けることを前提にし、債務返済のために途上国が外貨の稼げる商品作物の生産に励むような構造調整政策をとったのである。途上国に飢えが深刻化するの、自

国の耕地が自分たちの食糧ではなく、豊かな先進国のための商品作物に占拠されてしまうことが一因なのである。

世界の食糧をめぐる全般的状況は、飽食と飢餓の同時的共存である。高タンパク・高脂肪の食事あるいは世界中からあらゆる食糧を入手して「豊かな」食生活を享受している国がある一方で、年間にして約1500万人におよぶ人々が栄養不足で死んでいるといったように、絶対的貧困下で必要栄養量さえ満たせない人々を抱える国が多数存在している。

これは自由貿易の第1の矛盾（格差の増大）に相当するものであり、交易による富の増大は強者に利益をもたらし、弱者は切り捨てられやすいのである。

こうした状況下で日本のしめる位置はきわだっている。経済大国として大量の食糧を海外から輸入して、世界中のありとあらゆる食べ物が入手できる「豊かさ」を享受している。穀物輸入量は年間約3200万トンの規模となり、穀物自給率は3割をわたった。米の市場開放がこのまま進めば穀物輸入量は4000万トンまで増加する可能性が大きい。現在の世界の穀物貿易量は約2億トンほどだが、日本一国だけで全体の5分の1を占めることになる。そうなれば、もしも需給が逼迫した場合、飢えに苦しむ途上国の食糧を独り占めする結果となり国際的な非難を浴びることになるだろう。価格を高騰させて購買力のない貧しい国を結果的に排除してしまうからである。

事実、93年の大凶作下で255万トンの大量の米の緊急輸入を日本がしたこと、米の国際価格の急騰をまねいた。その結果、ただでさえ栄養不足問題をかかえるバングラデッシュやアフリカなど米の輸入国の人々の生存基盤を脅かした。また米の輸出国でも、例えばタイ東北部や中国の一部の貧しい地域では米が輸出用に過度に集荷されて食糧不足を深刻化させたことも報じられた。

こうした食糧と貿易の矛盾は、輸入品目第1位に躍りだたエビの問題をはじめ、すでに多くの個別品目において起きている。

（3） 輸入超大国「日本」と環境破壊

ー 世界最大の木材輸入国

今日の日本をみた場合、年間約7億トンに及ぶ物資が海外から輸送されている。それは世界の海運総輸送量の2割におよぶ量である（運輸白書）。例えば、食料品輸入の第1位（金額）のエビそして木材、鉄鋼石、石炭などは世界貿易量の約3分の1を、穀物や石油などは1.5～2割が、日本一国にきている。面積としては全陸地のわずか0.3%、人口では2.3%にしかすぎない日本にこれだけの物資が運びこまれていることは、地球環境に対しても多大な責任を負っているといつてよいだろう。

貿易と環境問題との関わりは、農林漁業など一次産業や鉱物など資源の採取において大きなテーマとなってきた。なかでも、近年の日本の熱帯木材の大量輸入問題は典型的

な事例である。すなわち、今日のような外材（約半分が南洋材）に全面的に依存する（自由貿易）体制になってしまった結果が、アジアの”森食い虫”と言われる日本を生んだのだ。その一方で、国内林業の不振、わが国森林資源の荒廃（管理の手抜き）、山村の衰退が促進された。こうした事態のそもそもの発端は、1960年代初頭に行われた木材市場開放に起因している。

木材の大量輸入国になった今日、国の外において熱帯林の破壊を引き起こす一方で、国内では山村の過疎化を促進し、山林の手入れ不足から土砂崩れなどの問題が顕在化している。一部には村興しに成功している例もあるが、山間地の大半の村では一次産業では生活の維持が難しく、過疎化が進み、最終的身売りとも言うべき現象として産業廃棄物の捨て場になったり、”リゾート開発”（ゴルフ場問題など）による大規模自然破壊が起きてたりしているのである。

熱帯林木材の輸入問題と同様に、世界市場に組み込まれることで似たような問題が幾つかの農産物においても起きている。わが国の食糧輸入額は、86年に208億ドル、91年には7割増しの351億4千万ドルと増加の一途をたどっている。その中身も、86年を境に長年第1位を占めていたトウモロコシがエビに置きかわり、グルメ・ブームや消費の高級化を反映した品目構成になっている。世界中からやってくる食材を居ながらにして賞味できる日本の食卓はまさに世界一の”豊かさ”を誇っている。しかしその”豊かさ”の影には多くの矛盾が山積みされている。

（４） 輸入食品と環境破壊

一 世界最大のえび輸入国

ここで輸入品目第1位に躍りでたエビの問題を取り上げよう。日本人は年間1人当り3.9キログラムのエビを食べており世界一である。61年に輸入自由化されて以来、一貫して輸入は増え続け、現在では国内生産量の5倍をこえている。輸入先はアジアがほとんどで、インドネシア、タイ、中国、インド、フィリピン、台湾などである。

60年代から70年代は天然のエビの方が多かったが、現在は漁獲量の減少と養殖技術の普及により養殖ものの割合が多くなっている。天然のエビを取る場合、トロール漁法により海底を引きずるため乱獲とともに漁場を荒しやすい。雑魚を含めすべてを一網打尽にし、エビ以外は捨ててしまうからである。東南アジア全域でエビ資源は枯渇しだし、各国の零細漁民の生活が脅かされはじめたことで、インドネシアは81年にトロール漁法を全面的に禁止した。

天然ものの漁獲量の不足を補うために養殖が盛んになったのだが、養殖池は海岸線のマングローブ林を破壊して造られることが多く、新たな自然破壊が大きな問題になっている。マングローブ林の沼地は栄養分に富んだ場所のためにプランクトンが大量に発生し、餌の供給地としてまた外敵から身を守る安全な場所としても、稚エビや稚魚のまたとない生育

地であった。さらに自然の防潮林の役目をはたしていたことから、マングローブ林がなくなることによって水害が起きやすくなるなどといった問題も出ている。エビの養殖が広がるなかで、魚の生育環境としての海域と海岸線マングローブとの生態系の循環が分断され、大きくは熱帯地域の漁業資源への悪影響も心配されている。

さらに、早くからエビ養殖が拡大した台湾などでは、地下水の汲み上げすぎによる地盤沈下が深刻化したり、餌を大量に給与する高密度飼育による水の汚染、病気が蔓延して大量の抗生物質が恒常的に使われるなど、弊害が目立ち始めている。エビ問題は自由貿易がもたらした外部不経済の典型例である。

こうした途上国から来る産品としてしばらく前に問題になったのがフィリピンのバナナ・プランテーションである。その主要産地であるミンダナオ島は、かつてはヤシの林やトウモロコシや米が作られていた場所が、多国籍企業により日本市場に向けたバナナ生産基地に変えられた。60年代後半から外国資本とフィリピン政府、地元の地主の力で次々と広大なバナナ農園が作りだされたのであった。多くの小作人はそのバナナ農園の労働者として低賃金と劣悪な労働条件のなかで働かされた。輸出向けの特別な品種が導入され、危険な農薬が飛行機からも散布されて農民への被害や河川の汚染などが問題化したことで、フィリピンの農園労働者と連帯する日本の市民運動が展開されたのだった。

同じくパイナップルなどでも似たような問題が起きている。パイナップルの場合、連作することで土壌を疲弊しやすいこともあって耕地の不毛化を招きやすい。プランテーションを営む企業としては、土地を捨てて次へと移ることが可能だが、結果的に荒れ地が残されてしまうのである。

(5) 農産物輸入の急増の影で

最近の例に、ショウガがある。漬物用には輸入ショウガが大きなシェアをしめつつあるが、80年代初めまでは日本の漬物会社による開発輸入として台湾産が主であった。とくに栽培地は、気温の低い高地の山の森林を拓いて作られていたが、ショウガは連作しにくいので数年で放棄されることが多かった。結果的に山の自然破壊が問題化し、台湾政府が規制し始めたことやコスト高も手伝って、現在はショウガの栽培地は東南アジア諸国、とくにタイ（現在最大の供給地）の北部の山々にも栽培地がひろがっている。タイ北部は近年急速に森林を消失しているところで、洪水問題などから森林保護の必要性が叫ばれているところである。

また輸入品目で伸びが目立つのが豚肉であるが、その最大の輸入先は台湾である。日本向け輸出のために養豚が急拡大したが、その結果、日本のような糞尿処理のきびしい基準がなかったことから深刻な水質汚染が引き起こされた。こうした問題は幾つも出ているが、環境基準や規制が無かったり緩く設定されていることで結果的に一種の公害輸出と似た問題が生じていると考えられる。

日本向けにアジア各国から野菜や果実の輸入が急増しているが、東京都衛生研究所のデータによれば毒性のきわめて強い有機塩素系農薬等が台湾産の枝豆やブロッコリーなどから検出されている。海外でも最近、香港において中国から輸入された野菜を食べて中毒を起こした事件が報道されている（91年）。

以上のような問題は日本に限らず世界各地で起きている。地球環境問題と結びついて世界的に大きな注目を集めたトピックに、安い牛肉と熱帯林破壊との関連がある。80年代後半にアメリカの環境保護団体が起こした「ハンバーガーコネクション」と呼ばれる運動である。ファーストフード用の安い牛肉が中南米から大量に米国に輸入されており、それは熱帯林地帯を焼き払ってつくられた放牧場の牛を原料にしたものだったことを告発したのであった。60年代から20数年間に中米の熱帯林の約4分の1が牧草地にかわったが、そこで生産される牛肉のほとんどがアメリカのハンバーガーチェーンに行っていたからである。

バナナもコーヒーもエビも近年とても安く入手できる食品になったが、良くも悪くも安さの裏には多国籍企業や商社などの巨大な力が働いており、いわゆる第三世界（途上国）の農民や労働者そして自然にもいろいろと大きな負担をかけている点を見落とすことはできない。例えば多くの一次産品の取引が、ごく一部の多国籍企業の手集中している現実がある。今日では約20ほどの大企業が世界の農産物取引の大部分を支配している状況にある。穀物からコーヒー・紅茶・バナナ、そして鉱物資源に至るまで、その貿易の6割から8割が3から5ほどの巨大多国籍企業によって支配されているのが実状である。

（6） 持続可能な地域農業と農村支援の国際協定を！

地球環境問題のみでも、地域の在り方や生活の豊かさといった問題のみでも、私たちは大きな転換点にさしかかっているのではあるまいか。

途上国においては、累積債務問題による輸出圧力という外圧が一方ではたらく中で、商品経済が徐々に人々の伝統的生活をおおい始めている。効率性の原理と尺度だけで物事がすべて動かされていくことによって、それに合わないものがどんどん切り捨てられていく。地域の”おくれた自給的農業”あるいは”未開発・未利用の資源”としての価値尺度を押し付けられる自然、そして先住民族の社会や文化などがそれである。

最後に世界的視野にたつて、農業問題という視点から世界的矛盾構造を簡単に描き出すと次のようになる。すなわち、地域レベルでの商品経済の浸透や開発政策のもとで、自給的農業や弱小農家が経済的に立ち行かなくなり淘汰・消滅していく。競争に勝ち残った大型農場（大地主や大資本あるいは多国籍アグリビジネス）が販売力をつけ、市場の拡大と制覇をすすめるなかで対外的には自由貿易と国際的分業の拡大へと進み、それは一方では国境を越えた貿易摩擦問題を生じつつ、結局はグローバルな国際分業体制への組み込みが形づくられていく。そのプロセスのなかで各国とりわけ第三世界をはじめとする農山村（自

給経済)の衰退をひき起こしながら、環境破壊、人口の都市集中、スラム(貧困)拡大などが、一連のものとして進行していくことになる。

地域農業は、ある意味ではそれぞれの国の自然環境の破壊をひき起こす時に突破される第一の砦とみることも可能であろう。おそらくいま進行している農産物の全面自由化は、最終的には世界的に(国内、国外の両方で)農山村の生活基盤やコミュニティーの崩壊を生むことで、きわめてバランスの欠いた国土利用を加速化していく可能性が大きい。すなわち今私たちが目指すべき方向は、一次産業を広い視野から世界レベルで支援していく体制を国際的政策として実現することが重要なのである。

各国は、地域レベルで持続可能な農林漁業を保全していくことをまず最優先させた上で貿易関係を築くことを基本とするべきである。それによって、地域の自然や文化そしてコミュニティーの多様性は保たれ、それが地球環境の安定性や多様性そのものを保障するという考え方(生態的安全保障)を世界的に受け入れることが大事である。それは、各国の狭いエゴイズムからではない、新しい地球的な食糧・農業保護政策(New Food Protectionism)なのである。

具体的提案としては、環境保全そして生態系から文化に至るまでの多様性の保全のために、持続可能な地域農業と農村の支援体制を全世界レベルで進めていく農業・農村支援の国際協定を結ぶことを進めたい。すでに92年のブラジルの地球サミットで合意したアジェンダ21の第14章や、同じく同地で作られたNGO条約の「食糧安全保障」「持続可能な農業」においてよく似た内容があることから、それらを土台にした協定づくりが可能であろう。その基本には、農業や食糧に関して、各国は一定の自給力を維持する権利をもつ、各国はそのために国際的に協力し支援する、その政策は自由貿易よりも優先される、と言ったことが明記されるべきである。

(注:参考図書、伊庭・古沢共編著『ガット・自由貿易への疑問』(学陽書房)同上の視点から、新しい潮流をわが国でもしっかりと認識すべきではないかと、内外十二人の学者、研究者、社会活動家とともにまとめたもの。93年11月発行。)

【参考:論考】

<論考 : 補足論文>

自由貿易体制をめぐる南北構造 = 世界を誰が制するのか

古沢広祐

(1) 南北問題 = ますます進む格差の拡大

20世紀最後のとくに1980年代後半から90年代に続く世界の枠組みの変化は、まさに世紀末が激動の時代にさしかかっていることを予告するような出来事が続いた。それは国際レベルでは2つの大きな潮流として動いている。すなわち一つは、政治や経済・社会の構造上の変化であり、他方は地球環境問題に象徴される人類の基本的な生存基盤をめぐる変化である。

前者の国際的な政治・経済上の枠組みの変化に関しては、政治レベルでは東西対立の解消ならびに東欧・ソ連の社会主義体制の崩壊と民族主義・地域主義の台頭がおき、経済レベルではガット・IMF体制の再編と自由貿易の進展のもとで、米国の経済力の相対的低下とともに貿易の不均衡と南北間の格差がいっそう拡大している。

後者の環境問題に関しては、例えばフロンガスや炭酸ガス、有害廃棄物の規制などにみるように、文字どおり地球環境問題が軸となって世界の再編成がすすむ可能性が生まれ始めている。92年6月ブラジルで開かれた「地球サミット」<国連環境開発会議>が国連史上最大のイベントとなったことは、これからの時代が何よりも「環境の時代」であることを如実に示している。

ふりかえって人類の近代史をマクロ的に見ると、主として経済的利害と資源的制約の克服が領土の拡大や国家対立を生み、次々と侵略や大規模な戦争を生じさせてきた。戦争の規模とくに死者の数は、数字の上では歴史的に一貫して拡大過程を歩んでいる。その意味では、これから21世紀にかけて、経済上のさまざまな利害と環境問題の制約等が重なることで、かつてない抗争や対立が表面化する可能性も心配される。

これまでの経済組織体の活動は、市場経済と自由貿易制度のもとで生産および利益の拡大を自己目的化しながら、ついに地球規模で資源や労働力をより経済的に<他より有利に>利用するグローバル・エコノミーをつくりあげてきた。大量の資源消費と廃棄物や環境破壊を増大させながら、驚くべき富と財を産みだしてきたわけだが、このような発展パターンの持続性<持続的成長>は明らかに限界にきているばかりか不均衡と格差の拡大というジレンマに陥っている。

さてここでGATT体制とは何かについて基本的な視点を述べてみたい。戦後の自由経済諸国の国際貿易の枠組みづくりとして1947年にスタートしたのがガットのそもそもの始まりであった。発足当初は、欧米を中心に二〇数か国だったガット加盟国も、今では百か国を越える大所帯となり、旧社会主義諸国をはじめ今後さらに増える気配を見せている。現在の世界貿易は約4兆ドルの規模となり、実質GNP<国民総生産>のほぼ2倍の速さで拡大してきたことから、ガット自由貿易体制がいわば世界経済をリードしてきたと一般的通念として考えられてきた。

しかしながら、経済発展は均等に世界を豊かにしてきたわけではない。現在、地球全体では富める国と貧しい国との格差はますます広がりつつある<世界の人口の20%の人々

への富の集中度は、1960年の70.2%から89年の82.7%に拡大。富の集中化は、一方では過剰消費とさらなる利益追求を生みながら、結果的には、貧困、環境と文化の破壊、そしてある面では精神的な貧しさが生み出されてきたと言っても過言ではなからう。

途上国の累積債務は1兆数千億ドルと巨額に膨れ上がり、まさしくサラ金地獄のように、利子を払うだけで貿易の収益がすべて消えてしまう国が多数存在している。こうした背景には、例えば世界銀行とIMFの指導のもとに、近代化と経済発展をめざして市場開放政策を進め、工業製品や工業プラントが積極的に導入された経緯がある。それらは現地の事情を十分に考慮することなく先進諸国〈企業、金融機関〉の都合で導入されたケースが多く、大半は失敗して途上国側の借金を膨らませただけに終わった。巨額の債務を抱えた途上国は、自国の食料確保のための自給的農業よりも外貨を稼ぐためのモノカルチャー化した商品作物生産に特化する政策を余儀なくされたのであった。発展の裏側で途上国に飢えが深刻化しているのは、世界経済に組み込まれ従属化した結果、自国の耕地が自分たちの食糧ではなく、豊かな先進国のための商品作物生産に占拠されたことからくる構造的暴力の側面が強いのである。

(2) ガット〈GATT〉、ウルグアイ・ラウンド〈新多角的貿易交渉〉

今回のガット交渉の最大の特徴は、今までなかった三つの新分野を交渉のまな板にのせたことであった〈全体としては15の分野がある〉。すなわち、サービスならびに投資の自由化の促進と、知的所有権の枠組みづくりである。これらは、途上国からみると、現状での経済的支配と従属構造をさらに上回る新たな格差の壁を築きかねない危険性をはらんでいる。つまり支配・従属構造をより強化・固定化するとの反発が強く出されているのである。さらにまた、自由貿易のさらなる促進が環境破壊や資源収奪をより激化させる恐れが強いとの声もNGOを中心に高まっている。

現在、マスコミなどでは農業交渉が最重要課題であるかのような扱いをうけているが、それはいわば交渉の入口部分であって、より大きな利害調整をはたすためのいわば一種の取引材料と言ってもよからう。農業分野の対立ばかりに目を奪われることなく、ガットをめぐる全体的状況をより広い視野からとらえ、そこにどんな力が作用しているのかをきちんとおさえておくことは、今日きわめて重要である。

世界の貿易構造は大きく移り変わってきており、世界全体の貿易量の中で農業分野のしめる割合は約1割、工業が6割弱、サービスが約2割となつている。先進諸国たとえば日本でのGDP〈国内総生産〉の産業別生産構造をみれば、第3次産業〈サービス他〉が6割、第2次産業〈工業〉が4割弱、第1次産業〈農業他〉は数%である。米国の場合もサービス関連がGDPの3分の2以上を占め拡大していることなど見てもわかるように、ちょう

ど国レベルの経済が工業分野、サービス分野に移行しているのと同じ傾向が貿易の中身においてもうかがえる。そして現在世界貿易に占める先進諸国間貿易の割合がますます増えていることから<全体の7割>、農業分野とりわけ途上国のシェアの伸び悩みは続いている。

世界経済は、全体として先進諸国を中心とする先端技術の開発、経済のソフト化・情報化、多国籍企業による積極的な海外投資や技術移転などをバネとした、新たな発展段階に入っているのだ。そこでは新たな投資力、金融・通信をはじめとするサービス分野の拡大、そして特許をはじめ技術・開発力、情報力が経済的なパワーを発揮する鍵となってきているのである。そうした世界経済の変化に対応した二一世紀にむけての貿易体制の礎石づくりが、実は今回のガット交渉の最大の眼目であった。

そもそも3つの新たな分野を今回のウルグアイ・ラウンドに組みこんだのは米国であった。ガットを一貫してリードしてきた米国側の主張を注意してみればその真意は明らかだろう。例えば「サービス関連分野において最恵国待遇<相手国を差別しない>がとられていないことから、米国は6800億ドルの損害を受けてきた」<米通商代表部>の発言<その金額は米国の累積債務総額にほぼ匹敵する>や、また最近の米国企業の半導体製造技術の特許料の相次ぐ値上げ攻勢といった動きをみてもわかる。すなわち、米国産業の国際競争力の低下傾向の中で今後の経済構造変化をにらみながら、なお強い競争力を発揮している分野において、その地位を確たるものにするための体制作りが今回のガット協議の重点課題として組み入れられたのであった。

(3) 自由貿易とガット体制の未来

従来の産業を見ても、その中身に質的变化を生じている。例えば自動車産業はハイテク化とともに、生産コストのうちの労働力部分は4割に過ぎず、6割はデザイン・研究技術開発・販売・保守などのサービス関連となってきた。現在進行中の経済の質的変貌づくりが、そこに象徴的にしめされている。こうした傾向は、知的所有権の分野ではより顕著にみられる。すでにあるものとして、商標、著作権、特許などの保護の確立問題がある。アジア諸国等では、ブランド商品、レコード、書物、コンピュータ・ソフト、等のコピー商品が大びらに出回っている。米国はレコードの売上が世界最大であり、情報化社会の心臓部のソフトウエア分野でも圧倒的な力を誇っている。貿易の拡大、新たな投資、技術移転、情報や文化や人の交流等に伴って、全世界規模での知的所有権の確立は急務となっているのである。

この問題に関しては、とくにバイオテクノロジーの発展、品種改良や遺伝子操作に伴う”生命特許”の制度化が国際社会に及ぼす影響が非常に懸念される。米国やECの動きは、動植物の新品種ばかりか組織の片割れから遺伝子自体までもが特許によって合法的に独占できる状況に進みつつある。それは農民が種子会社から毎年あらたな種子を購入せざるを

えないのと同様、まさしく途上国にとって、今後の一次産業分野での国際的従属性をより強化することを意味する。もともと世界の生物種<遺伝子資源>の半分以上は熱帯地域<主に途上国>に存在している。バイオテクノロジーにとって不可欠のそうした遺伝子資源を先進工業諸国はすでに種子銀行として確保したうえで、技術的特権を振りかざそうとしているのである。この対立は、92年の地球サミットの生物多様性条約をめぐる確執として現れたことは記憶に新しい。

現在の世界のすべての特許350万件のうち、85%はいわゆる多国籍企業が所有しているが、次世代の産業として期待されているバイオテクノロジー分野ではとくに激しい特許争奪戦がくり広げられている。米国では1987年までの生物関係の特許許可1200件のうち、約3分の1が5つの巨大企業によって独占されている。

その一方で、これは裏腹の関係にある問題だが、こうした高度技術の独占的支配・従属関係が形勢されつつある中で、近代化の促進<開発政策>によって在来品種や伝統的農業・農村が崩壊・消滅の窮地に追いやられる状況が世界レベルで進行しているのである。つまり、農業自体が大きな流れとして工業的な仕組みの中に、技術的にも経済的にも、またさらに知的所有権ということで制度的にも、全世界的に組み込まれようとしているといっていだらう。

こうした流れの一翼を担うものとして、3つの新分野の一つ、投資の自由化促進<貿易関連投資措置、T R I M>の分野がある。実は日本はその分野の中心的位置にあり、この委員会の議長役を務めているのである。世界一の債権国として日本も海外投資を活発に展開しているが、世界的に多国籍企業化時代を迎えた今日、国境を越えてどこでも自由に投資ができる環境づくりが必要なことは言うまでもない。途上国側にとっては、国内産業を育成するためには何らかの形の投資の規制や制限が必要である。また先進諸国同士でも、例えばE Cが行っている自国産業の保護のための現地部品の使用義務づけ<ローカルコンテンツ>要求の動きなどがあり、現行のG A T Tでは、どこまでこうした規制を撤廃ないしは緩和できるかが焦点となっている。

ガットの協議の結果が、21世紀の世界経済の基本的枠組みを決めていくことから、その行方がどうなるかはきわめて重大である。これまで信じられてきた自由貿易の拡大がそのまま善であるという従来の価値観を根本的に洗い直し、今さまざまに噴出している矛盾や問題を冷静に検討して21世紀の世界の新しいパラダイムを探っていくことが重要である。

とくに地球サミット前後の動きで目立ちはじめたのは、従来の自由貿易万能主義に対するさまざまな角度から見直しが生じていることである。なかでも環境保護の視点に立った公正なコントロールにもとづく貿易システムを求める動きがとみに活発化している。時代状況は、過去の延長線上では結論を下しがたいさまざまな問題を抱え込み始めていってよいだらう。

(4) 今後に向けて

以上、大まかではあるが、自由貿易GATT体制をめぐる動きとしてどのような展開がみられるか、それなりの分析・考察を試みた。今後へ向けての動向だが、例えば「地球サミット」<国連環境開発会議>を契機に市民団体が作成したNGO条約の広がりや国際的なNGOのネットワークの動きが注目される。地球サミット以降、例えばアジェンダ21のフォローアップ<活動の検証・強化>や国連の関連会議などを通じて、少しずつだが従来型の開発・発展論や自由貿易政策に対抗する形で、環境NGOや農民・市民の国際的連帯とネットワークが徐々に形成されている動きは注目しておきたい。

最後に、関連した動きの一つとして、92年7月のG7・東京サミットに対抗してNGOが開いた「TOES：もう一つのサミット」のなかで出された提案「ピープルズ・グリーン7」に一言ふれて終わりにしたい。

「・・・来世紀に向けて人類は、自然との共存を基礎に、支配・抑圧・経済格差の縮小・解消をめざすなかで、万人の基本的人権を尊重する持続可能な社会の実現に一丸となって取り組むべきである・・・」として、G7サミットや各国政府および関係機関に対して7つの項目の提案を行った。

すなわち、<1>地球環境と持続可能な発展のために、<2>失業なき社会と協同的社会経済セクターの実現のために、<3>南と前共産圏とOECD諸国の相互発展のために、<4>軍事的緊張と核汚染のない社会のために、<5>IMF、世界銀行、GATT<ブレトンウッズ機構>の改革と地球的不平等の是正のために、<6>国連の民主化と民衆連帯のネットワークづくりのために、<7>日本が果たす役割と改革の課題、である。

すべては紹介できないが、そのなかで、ガットと環境問題と国際経済秩序に関連した具体的項目があり、次のような提案が述べられている。

<3>-[3]：GATTウルグアイラウンドに関しては、当面の成果と合意点でとりあえず終結させ、新たな地球ラウンドを開始する。開始にあたっては、今までの論議では欠落している環境、生物資源、農業、経済自立と援助、労働者の権利、人権などについて合意できる国際ルールづくりのための国際協定として、早急に「環境と貿易に関する一般協定」を制定する。また「人権と貿易に関する一般協定」、「持続的発展と貿易に関する一般協定」を制定する。

<3>-[4]：貿易の不均衡と黒字・赤字問題は、実質的には主としてた多国籍企業の利益の拡大となっているので、より公正な地球秩序と格差是正にむけて、利益を還元する仕組みを作る。そのため各国はまず「世界貿易税協定」を結び、税逃がれを防ぐモニタリン

グ・システムを形成する。そして貧困の撲滅と地球的不平等を是正するために、租税による吸収のためのグローバル・タックス〈地球税〉を創設する。それによる財源は、民衆の非営利組織による海外支援活動の基金として有効に活用されるべきである。

人類社会はますます相互のつながりを強めていく時代を迎えつつある。そして、古い体制や固定観念に捕らわれない新たな時代に対応した地球的秩序や倫理観の形成が今まさに問われ始めているのである。21世紀の時代をどのように展望していくのか、その主体形成は、古い国家や企業制度の枠組みにとらわれない、また目先の物的な欲望や利便性といった狭い精神性に閉じ込めるのでもない、生命世界との共生や広く深く共感の輪を高めていく”第2の人間解放”とも言うべき潮流のなかで創造されて来るのではあるまいか。

その中で当然クローズアップされてくるのは、とりわけ経済事業体〈企業〉のあり方への問いかけであり、さらに個別の事業体の経済行為を結ぶ国際的な貿易関係のあり方に対する根源的に見直したと思われる。おそらくこれから起こるであろう時代の変化は、NGOなど草の根市民のグローバルな活動展開を一つの軸にして進むことは確実だろう。具体的には、国際的に外なる新たな枠組み〈多国籍企業や貿易システムのコントロール〉の形成が進む一方で、内部ないし下からの価値観・ライフスタイル〈地域コミュニティから精神的世界まで〉の”内なる変革”が徐々に同時並行的に進むのではないかと思われる。社会主義体制の崩壊、近年のバブル経済の崩壊と成長経済の破綻それを支えてきた金融体制のいきづまりなどといった20世紀末の一連の地殻変動は、これから迎えるであろう大きな文明的転換へ向けてのほんの入口で起きている出来事なのかもしれない。

【論考 補足論文】

環境と貿易（パート1）:

ー貿易が環境に与える影響についてー

地球サミット前後の動きで目立ちはじめたのは、自由貿易主義に対する環境保護の視点に立った調整を求める動きがとみに活発化していることである。地球サミットやガット協議などさまざまな国際関係を左右する場面で、環境保護と自由貿易の調整問題は、このところ重要課題として取り上げられる機会が増えている。実際、サザランド関税貿易一般協定〈ガット〉事務局長はウルグアイ・ラウンド〉の協定採択後、記者会見し、次期ラウンドについては「貿易と環境政策や競争政策の調和などが主要なテーマになる」との見通しを示した。

その背景には、貿易と環境についての新たな委員会の設置を欧州共同体〈EC〉が提案

しており、ウルグアイ・ラウンド期間中に合意することが目指されていたのが、途上国の反対で不可能になった経緯がある。すなわち環境保護を理由に貿易を制限されることへに途上国が大きな懸念を示したからであった。以下では、環境と貿易をめぐるこれまでの動向を踏まえて今後の展望についてレポートする。

近年、貿易ないし経済の国際的活動を環境面から規制する動きはいろいろな分野に広がっており、米国のマグロ輸入禁止措置に対するガット違反の採決<91年8月>などホットな話題が幾つか出ている。このケースは、国内の環境保護法に基づく貿易規制措置がはたしてガット違反になるのかどうかを問うきわめて興味深い事例として世界的注目を集め、いちおう違反とはしたものの国内措置は存続された形となった。また最近のとピックに米加ビール戦争がある。カナダのオンタリオ州が米国産ビールに輸入税や販売の規制をしたのに対して、米国のビールメーカーが問題にし、ガットの紛争処理パネルまで持ち込まれたが解決しなかった。米政府は92年夏、カナダ産ビールに50%の輸入関税を課す制裁措置を発動、カナダ側も報復関税を発表するなどするなど制裁合戦となっていた。だが、北米自由貿易協定<NAFTA>の推進の過程でそれぞれ輸入規制を廃止することで合意し決着した<93年8月>。

このように現在、地球規模の環境問題が新たに急浮上しているなかで、国際経済社会はこの貿易と環境の問題をさけてとおることはできない状況にある。厳しい環境規制が貿易障壁とみなされる一方で、汚染・廃棄物規制や資源保護・リサイクル体制をきちんと確立するためには国境調整が不可欠である現状のなかで、多くの調整すべき問題が噴出しだしているのである。現状では、関係当時国間だけで解決をはかるケースが多く、対応のための国際的ルールは十分には確立していない。環境問題は経済のあらゆる分野に関係していることから、今後とも各国間でますます利害調整が迫られる状況が予想される。ガットのウルグアイ・ラウンドでは、このテーマは正式な協議対象とはされてこなかったことから、次の協議対象として”環境”がきわめて重要な議題となってきているわけである。歴史を簡単にふり返っておこう。

かつて1972年の国連人間環境会議に向けて、ガットの中に環境に関する作業委員会が設けられたことがあった。1971年に「産業公害規制と国際貿易」というペーパーが起草され、ガットの中に「環境基準と国際貿易」という作業委員会が設置された。その委員会は、貿易政策と環境保護や公害規制がどう関係しあうかを話し合う場として用意され、とりわけ途上国の開発・発展に対して十分な配慮を払う必要性が強調された。実際には、この作業委員会自体は具体的なケースを扱うことのないままにきたのだった。ところが近年、環境政策が貿易障壁となるといったケースが頻発しはじめ、環境保護を目的とした貿易制限措置をガットはどう扱うべきかについての議論がにわかに沸騰しだした。

一連のこうした動きを受けてガットでは「貿易と環境に関する作業部会」を設置した< 91年秋 >。議長にはジュネーブ日本政府代表部の宇川大使が付き会合がもたれて積極的な議論が行われてきた。作業部会は、日米欧の先進国や途上国の環境保護問題に関心の高い大使級で構成され、3つの分野すなわち、自動車の排ガス規制・資源保護規制・エコラベル表示などの国内環境政策、河川や大気など隣国にも影響を与える国際環境問題、炭酸ガス排出規制など地球規模の環境問題など、についてそれぞれ貿易との関係を検討してきた。そして地球サミットに向けてガットは、中間的なものではあるが一応その立場を「貿易と環境」と題する報告書としてまとめ公表した< 92年2月、邦訳は東京海上火災より刊行 >。

その基本的立場は、自由貿易の一層の推進によって所得と技術の向上を助け環境保護が促進されるとするものである。また一定の要件つきで環境保護を目的とする貿易制限措置< 国内措置 >も例外的に認められるとしているが、他国への干渉となる輸入制限や環境ダンピング相殺関税など過度の環境保護政策が行きすぎると保護貿易主義やブロック経済化を助長することとなり、自由貿易体制の崩壊を招く恐れがあると警告している。

積極的な環境保護政策を進める北欧等欧州勢は、例えば排ガス規制問題など貿易に制限を与えるような措置に対してガットの例外として認めるように働きかけてきた。こうした貿易を制限する環境重視の動きに対し、米国や日本や幾つかの途上国は中立ないし批判的立場をとってきた。こうした議論はガットの内部にとどまらず、四極< 米国、EC、カナダ、日本 > 通商会議やOECD< 経済協力開発機構 >でも盛んに議題として取り上げられ出し、ガットの次のラウンドの主要テーマを環境にシフトさせる「グリーン・ラウンド」とすべきとの声が出てきたのである。

日本は、四極通商会議において環境保護を目的にした貿易制限措置に対して、< 1 > 環境被害が明白であり< 人体などに > 危険が生じている恐れがあること、< 2 > 環境被害防止や保護のため国内政策があり、その政策と貿易制限措置が補完関係にあること、< 3 > 必要最小限の貿易措置であり、他に代わり得る手段がないこと、< 4 > 国際的多国間合意があること、などの条件を満たすべきとの「基本原則」を示すなど積極的提案を行ってきた< 91年9月、92年4月 >。

またOECDでは、自由貿易体制の維持と地球環境の保全を両立させるための国際的ガイドラインづくりを92年9月から着手しており、93年6月の閣僚理事会でそのレポートが報告された。ガイドラインで注目したいのは、その基本的前提として地球サミットで合意されたりオデジャネイロ宣言とアジェンダ21を踏まえること、そしてその理念である持続的発展が貿易と環境政策の共通目標であることが確認されている点である。

その具体的構成は、「透明性と協議」、「貿易政策と環境政策に関する事前の検討・審査・事後点検」、「環境分野での国際協力」、「紛争処理」の4項目からなっている。貿易に影響

を与えそうな環境政策を導入する際は事前に関係国政府や非政府関係者と協議すること、そして、紛争処理に当たってはガットのパネル協議に環境分野の非政府関係者や科学者なども参加させる必要があること等が指摘されている。また、途上国など経済発展がとくに必要とされる国には特別な配慮を払うこととして、貿易と環境をめぐる南北対立が回避されるよう求めている。

興味深い点は、「非政府関係者と協議する」という内容が盛り込まれていることだが、実際にOECDがこうしたレポートをまとめる過程でもNGOや民間の関係者との協議の場を持ち、意見を組み入れる努力を重ねてきたことは注目に値する。

日本でも最近環境庁の研究会「環境と貿易等に関する研究会」が、環境保全に消極的な国に対策の強化を求める手段として貿易制限は有効ではあるが、途上国に対しては保全技術の協力や資金援助を組み合わせるべきとの中間報告をまとめている<93年8月>。

貿易をめぐる新たな動きが今後どのような形で現れ始めているかを具体的に探るにはNAFTA<北米自由貿易協定>の動向を分析することが重要であろう。同協定の実施は世界最大規模の市場統合になるだけでなく、先進工業国と開発途上国が同一の自由貿易圏を形成する最初の試みとなる。一面ではガットの今後の動向を左右する意味をもつし、また一面では今後の自由貿易体制が取り組まねばならない多くの重要課題が提示されている大変に興味深い事例である。注目すべきは補完協定が結ばれ、具体的な制裁措置が明記された点である。

その骨子は、問題が生じた場合は専門家委員会で協議、解決しないときは紛争調停委員会<パネル>を設置、勧告後六カ月で改善されないときには制裁措置が認められる。しかも異議申し立てもあらゆる個人が行うことができる。その措置は輸入制限<米国、メキシコ>や司法機関による罰金の支払い<カナダ>で、輸入急増には一次的な輸入制限措置が取れる。またとくに米国とメキシコの国境周辺では環境整備を進めるため、必要資金が用意された。細かい内容の検討はともかくとして、NAFTAをめぐる動きが私たちに示唆するのは、具体的な調整の機能や措置がどのようなものになるかをイメージさせてくることではあるまいか。

世界の状況や時代の変化は早い。次期ラウンドを視野にいれた新たな布石を打つ動きが始まっている。米国政府は、次期ラウンドに臨む基本方針として、環境保護、技術政策、投資、雇用、独占禁止の五つの分野を中心課題にしたい意向をすでに明らかにしている。環境コストを無視した輸出促進には貿易規制措置を検討する、産業育成のための政府補助のガイドラインづくり、投資障壁の除去、外国企業を不当に差別しないよう独禁政策の強化、などについて協議をかさね新たな競争ルールの確立を目指したいというのがその内容である。

フランス政府もまた、環境ダンピング、労働ダンピング、為替ダンピングの対応と調整の必要性を強調する。公正な貿易のためには、環境コストを無視した製品や産品を不当に安く輸出したり、不十分な社会保障制度のもとで安価な労働力を武器に輸出攻勢をかけた、通貨レートを実勢より過小評価させる政策をとるなどの問題を検討・解決することが必要だとかねてから提起してきた。

こうした動きをみるかぎり、世界貿易の基調としては手放しの自由貿易の時代は終わったと言って差し支えないだろう。こうした動向を先取りするかのような展開を見せているのがNAFTAとくに補完協定をめぐる動きである。

<参考> 最近の論争、「サイエンス」94'1月号、「The AMICS Journal」93'Fall

【論考 : 補足論文】

環境と貿易 (パート2)

3つの矛盾 (格差、外部性、多様性)、4つの視点 -

(1) 3つの矛盾について

環境を重視する世界的な動きが広がるなかで、経済や貿易の無制限な拡大に対する歯止めを求める動きが次第に強まりだしている。地球環境問題が経済活動とくに貿易を制限する動きとしては、多国間の環境条約や国際協定がある。具体的には、野生生物の貿易を規制したワシントン条約、有害廃棄物の越境移動を規制したバーゼル条約、あるいはオゾン層の破壊を防ぐためのフロンガス規制 (モントリオール議定書) や熱帯木材貿易に関するITTA (国際熱帯木材協定) 等があり、また今後大きな制約要因となるものに気候変動枠組条約や生物多様性条約等がある。

また他方では、各国レベルで規制が強化されている排ガス規制やパッケージング (包装) ラベリング、廃棄物等の規制等もまた、貿易を制限するとして盛んに議論され出している。国内の環境保護法に基づく貿易規制措置がガット違反になるかを問うた興味深い事例としては、米国のマグロ輸入禁止措置に対するガット違反の採決があり世界的に注目を集めた。結果は、「国内法 (海洋ほ乳類保護法) で国境外の野生生物の保護規制は認められない」、「生産のプロセスすなわち環境破壊的であれ何であれ、どのようにして生産されたものかを理由に輸入規制はできない (PPMルール)」というものだった。

現状は、厳しい環境規制が貿易障壁や貿易の阻害要因とみなされる一方で、汚染・廃棄物規制や資源保護・リサイクル体制をきちんと確立するためには国境調整が不可欠であるとの動きがあり、一種の綱引き状態にある。環境問題は経済のあらゆる分野に関係してい

ることから、今後とも各国間でますます利害調整が迫られる状況が予想され、ガット以降のWTO（世界貿易機関）の協議として「環境と貿易」がきわめて重要なテーマとなっている。

自由貿易をめぐる議論は数多く出されているが、多くは従来の自由貿易を養護し保護主義への批判を意図したものである。こうした傾向への警鐘をこめて、手放しの自由貿易の時代は終わったのではないかとこの視点から、内外12人の学者、研究者、社会活動家とともに『ガット・自由貿易への疑問』（伊庭・古沢編著、学陽書房）という書を最近世に問うた（93年10月）。そこでは、自由貿易主義とそのより所である国際分業の問題点をいろいろと批判的に検討しているので参考にさせていただければ幸いである。内容的に冒頭の部分と重なる部分ではあるが、貿易批判点として、大きく、格差、外部性、多様性をめぐる三つの矛盾としてとらえる必要がある。

すなわち、第1の矛盾は、経済的な富をトータルには増大させる効果をもつとしても、その富の配分と蓄積には格差あるいは偏在が生じて国家間でも国内の階層間でも差別的に作用しやすいと言う問題である。すなわち、「国際分業によりお互いが恩恵を受ける」との定説（比較優位の理論）は、例えば工業と農業の差など各産業がもつ特性や交易条件の相違を考慮せず、生じて来る利益と不利益の実際上の配分に大きな矛盾が内外ともに生まれやすい等といった点を無視した理論ということである。

第2は、貨幣換算された経済的基準では効率性が高まったとしても、評価されにくい価値（外部経済：環境・社会・安全などに関する見えないコストや犠牲）が無視されたり悪化を招きやすい。公害問題や自然破壊などはまさに具体例である。あらゆるものが貨幣に換算された価値としてだけで評価される結果、自然ばかりでなく人の命の値段や人間の能力、文化、生活の質や幸福度までもが数量的に価値づけられた経済一元化社会を生むに至っている。

第3は、いわゆる生産性の差だけで国際分業や特化を押し進めすぎると、それが経済的には合理的であっても、総体的に社会や文化の多様性そして人類の創造性の根源であり生命の発展の基盤である自然の多様性を破壊していく矛盾をもつ。それは例えば一極集中のデメリット、資源の収奪的開発、食糧生産システムの偏在化・集中化（自給体制の崩壊）などをもたらしている。自然・文化を含むモノカルチャー化が進んだり、世界の食糧生産構造が特定の品種への依存や地域的偏在を強める現象が結果として現れ、変化への対応力や安定性を失うことでシステム崩壊に至るといった危険が出てくる。

すなわち、これからの世界の経済発展はこの3つの矛盾を克服する手だてを見いだす必要があるということであり、持続可能な発展のための基本的な重要課題である。

（2）環境と貿易の4つの基本的視点

以上の問題提起をふまえて、環境をより重視する立場から、環境と貿易の問題を考えるための基本的視点について整理したものを提起したい。

貿易と環境については実にさまざまなレポートが出ているが、その多くの基本的論調は、「自由な貿易の促進を阻害しない環境規制のあり方」という視点に立ったものがほとんどである。その考え方の枠組みは、「経済発展は無前提に善である」「貿易は経済を発展させる」「貿易は阻害されてはならない」といった論理枠組みがあるように思われる。

その典型的主張としては、例えばガットが出した「貿易と環境」のレポートをみるように、とくに経済発展による所得の向上が（一人当たりGDP5000ドル近辺を境にして）環境保全へ取り組む余裕（環境改善）を生むことを強調する主張がよく目につく。しかし、これは二酸化硫黄やばい煙による汚染度とGDPの向上との関係から類推した論理であり、この論理には無理な飛躍がある。二酸化硫黄やばい煙など被害が明確で症状が出やすい環境汚染は、ある限度を越えれば対策を立てざるをえないから法的規制などが強化されて結果的に改善がはかられたのである。日本の公害が典型で、人命を奪うほどの環境汚染の被害に対し体を張った反公害運動の実力行使や多くの苦しい裁判闘争の結果、環境規制がどうにか強化されてきたというのが実体である。

公害問題の実体を少しでもわきまえた人であれば、「経済が発展し、所得が向上して、環境が改善され、公害問題がめでたく解決された」などといった論理を無前提に展開することはしないだろう。コスト競争にもとづく経済活動の無制限な展開が、環境や資源あるいは自然を侵害していく過程（外部不経済：コストを他に転化しやすい）に対してどの様な規制やコントロールをかけていくか、これは従来の経済学に突きつけられた課題であり、法的規制を含むどちらかといえば政治経済学的アプローチが要求される分野である。

第1の視点は、「貿易を阻害しない環境規制」ではなく「環境を阻害しない貿易規制」を検討していく必要があるということである。すなわち「地球サミット」(国連環境開発会議)でも確認されたように、私たち人類社会は今や「持続可能な発展」をどう実現するかを最大の課題とする時代を生きている。当然ながら地域的、国内的そして国際的な環境保全や持続性の維持のために、貿易もそのコントロールの下に置かれる時代を迎えようとしている。しかしガットやWTO（世界貿易機関）の動きをみるように、現状は自由貿易の阻害は悪しきものとして退けられる傾向にある。貿易と環境については、今のところあまりにも貿易や経済に重きを置きすぎた論理が多すぎるように思われる。バランスからいっても、環境面に重きを置いた論理がもっと主張されてしかるべきではなからうか。つまり、「環境あるいは持続性（Sustainability）を阻害しないような貿易のあり方を考えるべき」との視点から貿易関係を論じる必要がある。

第2の視点は、貿易と環境の矛盾は過剰生産・消費システムの変革が鍵となる。すなわ

ち、貿易と環境の関係はそれだけを取り出して論じようとしても無理がある。その土台となる経済システムがどのようなものなのか、過剰生産・過剰消費を促進するようなシステムや環境コスト（環境破壊、資源収奪）や社会的コスト（労働条件、搾取）を反映しない体制を前提にするかぎりには、その矛盾は拡大せざるをえない。貿易の拡大は、流通や市場の拡大として生産を刺激するわけであるから、従来どおりの大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とするかぎりには結果的に環境負荷を増大せざるをえない。適正な生産・消費・廃棄システムの実現が持続性を可能とする、その枠内で貿易関係はさまざまな制約のもとで結果的に営まれていく、というのが将来的な姿であろう。

第3の視点は、貿易にともなう矛盾は商品化・市場化の矛盾と共通性をもっている。実は貿易の拡大というのは、国内経済における流通の拡大ないしは商品化・市場化の拡大の延長線上のものとして論じることができる。すなわち、過度な商品化や市場化がもたらす矛盾を、私たちは例えば安全性や環境破壊、地域や生活環境の破壊、貧富の拡大などの問題として認識し、それなりの対応策を編み出してきた。貿易において国際的に展開される問題も、似たような性格と矛盾が生じるわけで、当然ながら政策的な対応を考える必要がでてくる。環境問題との関係でみるならば、国内での環境・社会政策や法的規制が必要であるのと同様、国際的な環境規制や環境政策をより充実させていくことはきわめて重要である。

第4の視点は、貿易に影響を及ぼす恐れのある国内の環境規制や自治体などの地域的政策（条例など）は、基本的に尊重される必要がある。現状ではガットやWTOなどの貿易優先の国際協定が、国内法や州法・自治体法よりも優先される状況にある。だが人権や環境の権利に関しては優先順位は逆にすべきである。ただし、環境関連であっても特定の利権や地域・国家エゴイズムによる相互対立も予想されることから、個別利害を越えた調整機関が重要な役割をもつことになる。そうした調整プロセスには、国家や行政機構だけでは対応しにくい面もあり、市民的連帯と協力が重要な役割をはたすものと考えられる。

第5の視点は、貿易と環境の矛盾の調整にNGOの参加を加えることが望ましい。貿易と環境の予想される矛盾・対立として、南北間での調整をどうはかるかが重要テーマとなる。その際は技術、資金、人材などの面で国際協力が不可欠になる。多様できめ細かな対応と、それが底辺の人々にまで行きわたる協力体制、しかも市民参加型の民主的な協力事業が機能してこそ矛盾の解決への糸口が生まれるのであり、NGOの参加は重要な役割をはたすであろう。